

自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」という。）の一部改正にともない、2013年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 9月期	2021年 9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,683	46,260
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001
うち、利益剰余金の額	42,742	44,319
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	60	60
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△109	△17
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	△109	△17
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	447	1,086
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	447	1,086
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	806	604
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	45,827	47,935
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	209	213
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	209	213
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	70
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	209	283
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	45,618	47,651
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	385,812	382,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,479	4,479
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	4,479	4,479
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,846	18,490
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	403,659	401,026
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.30	11.88

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 9月期	2021年 9月期
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,776	45,232
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001	2,001
うち、利益剰余金の額	41,834	43,291
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	60	60
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	430	1,086
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	430	1,086
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	806	604
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	45,012	46,923
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	208	212
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	208	212
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	54	45
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	262	258
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））	（ハ） 44,750	46,665

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	385,650	382,802
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,479	4,479
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	4,479	4,479
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,320	17,966
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	402,971	400,768
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	11.10	11.64

定量的な開示事項

1. 開示告示第12条第4項第1号

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回つた会社の名称と所要自己資本を下回つた額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（開示告示第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年9月期				2021年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	385,650	15,426	385,812	15,432	382,802	15,312	382,536	15,301
【資産（オン・バランス）項目】 計	384,013	15,360	384,175	15,367	381,594	15,263	381,328	15,253
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	253	10	253	10	453	18	453	18
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,091	203	5,091	203	3,215	128	3,215	128
法人等向け	117,914	4,716	118,419	4,736	116,957	4,678	117,209	4,688
中小企業等向け及び個人向け	61,627	2,465	61,548	2,461	64,995	2,599	64,928	2,597
抵当権付住宅ローン	57,812	2,312	57,812	2,312	57,741	2,309	57,741	2,309
不動産取得等事業向け	82,622	3,304	82,622	3,304	79,460	3,178	79,460	3,178
三月以上延滞等	85	3	246	9	39	1	109	4
取立未決済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,650	146	3,650	146	3,190	127	3,190	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	22,790	911	21,954	878	24,440	977	23,604	944
（うち出資等のエクスポージャー）	22,790	911	21,954	878	24,440	977	23,604	944
上記以外	7,644	305	8,051	322	9,659	386	9,969	398
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	2,500	100	2,125	85	2,125	85
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	228	9	528	21	1,902	76	2,036	81
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,916	196	5,022	200	5,631	225	5,808	232
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,039	801	20,043	801	16,960	678	16,964	678
（うちルック・スルー方式）	17,512	700	17,516	700	14,720	588	14,724	588
（うちマンドート方式）	2,526	101	2,526	101	2,239	89	2,239	89
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,479	179	4,479	179	4,479	179	4,479	179
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
【オフ・バランス取引等項目】 計	1,637	65	1,637	65	1,207	48	1,207	48
原契約期間が1年以下のコミットメント	2	0	2	0	43	1	43	1
原契約期間が1年超のコミットメント	1,452	58	1,452	58	1,007	40	1,007	40
信用供与に直接的に代替する偶発債務	183	7	183	7	156	6	156	6
（うち借入金の保証）	183	7	183	7	156	6	156	6
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	17,320	692	17,846	713	17,966	718	18,490	739
総所要自己資本額 (A) + (B)		16,118		16,146		16,030		16,041

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高及び資本控除した額

【単体】 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法実効後のエクスポージャーの額			
	2020年9月期		2021年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	163,471	-	225,399
10%	-	39,201	-	36,607
20%	29,459	-	20,281	-
35%	-	165,201	-	165,013
50%	17,828	0	23,682	2
75%	3,000	84,568	3,400	91,102
100%	18,983	212,377	14,195	209,340
150%	1,700	107	1,700	71
250%	1,000	91	850	760
1250%	-	-	-	-
合計	71,971	665,019	64,109	728,297

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法実効後のエクスポージャーの額			
	2020年9月期		2021年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	164,272	-	226,201
10%	-	39,201	-	36,607
20%	29,459	-	20,281	-
35%	-	165,201	-	165,013
50%	17,828	0	24,187	2
75%	3,000	84,462	3,400	91,013
100%	19,489	211,647	14,195	208,670
150%	1,700	218	1,700	132
250%	1,000	211	850	814
1250%	-	-	-	-
合計	72,476	665,216	64,614	728,456

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

4.信用リスク削減手法に関する事項（開示告示第10条第4項第3号、第12条第4項第4号）

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,008	1,008	1,378	1,378
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	2,307	2,307	8,077	8,077

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（開示告示第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）

派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項（開示告示第10条第4項第5号、第12条第4項第6号）

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（開示告示第10条第4項第7号、第12条第4項第8号）

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

【単体】 (単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	21,500	/	30,390	/
上記に該当しない出資等	2,325	/	2,338	/
合計	23,826	23,826	32,728	32,728

【連結】 (単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	21,847	/	30,890	/
上記に該当しない出資等	1,185	/	1,198	/
合計	23,033	23,033	32,088	32,088

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	774	774	734	734
償却額	△767	△767	△115	△115

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,229	1,292	7,912	8,127
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（開示告示第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	単体	連結	単体	連結
リスク・スルー方式	21,925	22,325	18,859	19,259
マンドート方式	2,526	2,526	2,239	2,239
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-

(注) 1. リスク・スルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足上げたものを当該ファンドの総資産額で除することで、リスク・ウェイトを計算する方式です。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定して個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足上げたものを当該ファンドの総資産額で除することで、リスク・ウェイトを計算する方式です。

3. 蓋然性方式（250%・400%）とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%又は400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. フォールバック方式（1250%）とは、リスク・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式が適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項（開示告示第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

【IRRBB 1:金利リスク】

【単体】 (単位：百万円)

	△EVE		△NII	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
上方パラレルシフト	7,339	8,260	0	0
下方パラレルシフト	0	0	4	0
スティープ化	7,129	7,957		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	7,339	8,260	4	0
	2020年9月期		2021年9月期	
自己資本の額	44,750		46,665	

【連結】 (単位：百万円)

	△EVE		△NII	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
上方パラレルシフト	7,339	8,260	0	0
下方パラレルシフト	0	0	4	0
スティープ化	7,129	7,957		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	7,339	8,260	4	0
	2020年9月期		2021年9月期	
自己資本の額	45,618		47,651	